

学校 教育 目標	わたしが、みんなが かがやく 矢向の森					
	○学ぶ楽しさを知り、自分の考えを深める子を育てます。(知) ○自分が好き、友達も大好きな、あたたかい子を育てます。(徳) ○心と体の健康を守り、自他の生命を大切にすることを育てます。(体) ○まちの人やものを大切に、共に生きる子を育てます。(公) ○様々な人と自分からすすんでコミュニケーションがとれる子を育てます。(開)					
学校 概要	創立 77 周年	学校長 工藤 雅彦	副校長 西口 公恵	2 学期制	一般学級: 27	個別支援学級: 5
	児童生徒数: 951 人	主な関係校: 矢向中学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<主体的に行動する力> ・考えを構築する力 ・多様な方法で考えを伝える力 ・協働的に学ぶ力 ・自分や他者のよさを認める力 ・やりきる力	矢向中学校 矢向小学校 新鶴見小学校	○輝く未来を切り拓く、たくましい子 ・学習指導要領に則り、小中一貫カリキュラムに向けた教育を実践します。 ・児童生徒指導についての研修会をもち、情報共有を深めます。 ・小中学校での合同行事を実施し、児童生徒の交流活動を促進します。 ・教科領域において小中合同研究協議を行います。

中期 取組 目標	○全教職員が自立とチームワークを基盤としながら、主体的に学校経営に参画し、「チーム矢向」として、チーム力を生かした「活力」「魅力」ある「楽しい」学校づくりを推進します。 ○基本的な学習内容の定着並びに学力の向上に向け、授業改善を通して、授業力の向上を目指します。 ○人権尊重を基盤にした教育活動を通して、「自尊感情」や「思いやりの気持ち」をもてる児童の育成を目指します。 ○家庭・地域・関係機関や公共施設と交流・連携を深め、開かれた学校づくりを推進します。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①個に応じた指導の充実を図る。②地域の「ひと・もの・こと」を活用した体験的な学びの場を設定し、実感を伴った知識を獲得できるようにする。③重点研で、子どもの「やりたい」を探究的なものにするための授業研究を行い、主体的に行動する力の育成に向けたカリ・マネを推進する。
担当 カリ・マネ推進委員会・学力向上部	
豊かな心	①各教科等で人権教育を基盤とした授業を行い、家庭と連携しながら人権感覚・人権意識の育成を図る。②地域行事を活用し、地域の方との触れ合いを通して、地域愛を育てる。③Y-Pを活用し、児童理解を通し個に寄り添った丁寧な指導を行い、自己肯定感、他者意識の向上を図る。
担当 心育成部	
健やかな体	①体育の授業を通して学習資料の活用の仕方や見合いの仕方を指導し、運動の日常化につなげ、体力向上を図る。②必要感をもって感染症の予防や拡大防止、怪我の予防についての活動をしたり、養護教諭、栄養士と連携し、保健・安全・衛生や食に対する関心を高めたりする。
担当 体育部・健康体力安全部	
特別支援教育	①特別支援教育の視点で児童の情報を共有し必要に応じて援助チームを活用したり、個別の指導計画に基づいて指導を行ったりする。②教室環境や学習の流れのユニバーサルデザイン化を図り、学習環境の整備や学習ルールの共通理解を推進する。④国際教室のさらなる充実を図る。
担当 特別支援連絡会・森の教室	
児童指導	①全教職員が「矢向小ガイドブック」を理解し、軸のぶれない指導を行う。事案に対し、的確迅速な初動ができる体制づくりを行う。②児童一人ひとりを組織で細やかに支援するために情報共有を行い、登校渋り等の減少を図る。③SC、SSW、児相と連携し課題解決を図る。
担当 児童支援専任・心育成部	
地域連携	①地域の方や、矢向小サポーターズによる学習支援を活かしながら、野菜栽培、ホタルの飼育と観賞、防災授業、サイバー教室、地域や歴史、音楽、環境、キャリア等の学習の学びの深化を図る。②学校運営協議会を立ち上げる。
担当 カリマネ推進委員会・学力向上部	
教育環境整備	①カリマネを効果的に進めるため、特別教室使用割り当て、学校行事、校外学習や宿泊学習、単元配列の課題の改善を行う。②老朽化した施設や消耗した備品、不要物の廃棄等をチェックし、予算化して改善していく。③ICT環境の改善と充実を図る。
担当 教務部・事務部・用務員	
豊かな心	①一言コミュニケーションとして、様々な場面で自分から挨拶ができるように指導する。②温かな人間関係・自己有用感を育めるよう、他学年や幼・保、中との交流の場やかかわりを充実させていく。③「学校は楽しいところ」と感じられる豊かな活動、豊かな指導を心がける。
担当 心育成部	
いじめへの対応	①いじめ防止基本方針を共通理解し、多様な視点で児童の状況をとらえ、児童や保護者に寄り添って、組織的な支援体制で関係諸機関と連携・協働しながら早期発見・解決や未然防止に努める。②いじめ防止対策委員会を月1回以上開催し、情報共有しながら、実態把握、再発防止に努める。
担当 児童支援専任・いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①各種職員研修を年間計画に位置付け、教職員の危機管理意識、人権意識の向上を図る。②メンターチームの充実とミドルリーダーの学校経営参画を推進する。(職員個々のワークライフバランスを支援する。学期末の事務処理時間の確保・作業の簡略化を行う。)
担当 教務部・メンターチーム	